

# 日本学生支援機構寄付金事業

## JASSO 支援金の募集

自然災害等により居住する住宅に半壊以上等の被害を受けたことで、学生生活の継続に支障をきたした学生が、一日も早く通常の学生生活に復帰し学業を継続するための支援として、JASSO 支援金の支給を行います。

申請希望者は、学生生活窓口にて所定用紙を受け取り下記の日程で申請してください。

詳細はα館1階、学生生活奨学金窓口にお問い合わせください。

### 1 申込資格

次の(1)(2)に該当する者(外国人留学生を含む)

- (1) 自然災害等の発生により、居住する住宅(学生等が学生生活の本拠として日常的に使用している日本国内の住宅)に、半壊以上の被害(全壊・半壊・全焼・全流出・半流出・全埋没・半埋没・床上浸水)を受けた場合又は自然災害等による危険な状態が発生し、自治体の避難勧告等による住居への立入禁止等が1か月以上継続(長期避難)した場合。
- (2) 学修に意欲があり、標準修業年限で学業を確実に修了できる見込みがある者

### 2 支給額

10万円 ※返還不要

### 3 申請期日

毎月20日(土日・祝日にあたる場合はその前の平日)

※自然災害等発生月の翌月から起算して3ヶ月を超えないこと

(例)罹災が1月中の場合は4月20日までに申請

### 4 受付時間

9:15~11:30, 12:30~16:50(土日・祝日は閉室)

### 5 申請場所

SFC 学生生活担当窓口(α館1階)